

2023 年度
一般財団法人くまもと SDGs 推進財団
第 3 回通常理事会議案書

2024年3月23日 第3回通常理事会提案
2024年4月1日 修正提案

日時：2024年3月23日（土）15時～
会場：財団事務所
（熊本市中央区安政町3-13）

一般財団法人くまもと SDGs 推進財団

第3回通常理事会次第

- 0 定足数確認（定款第45条）
- 1 開 会
- 2 代表理事挨拶
- 3 議長選出（定款第44条）
- 4 議事録署名人の選出（定款第48条第2項）
- 5 議 事

- 第1号議案 2024年度事業計画（案）について
- 第2号議案 2024年度収支予算（案）について
- 第3号議案 規程の制定について

- 6 そ の 他
- 7 閉 会

定足数確認（定款第45条）

【役員：理事及び監事】出席確認欄（次第「定数確認」関係）

役職名	氏 名	出 欠	
理 事	明石 祥子	出・欠	オンライン
理 事	大森 眞樹	出・欠	オンライン
理 事	徳永 伸介	出・欠	
理 事	成尾 雅貴	出・欠	
理 事	西原 明優	出・欠	
理 事	原 育美	出・欠	
理 事	藤田可奈子	出・欠	
理 事	山口 久臣	出・欠	

役職名	氏 名	出 欠	
監 事	福井雄一郎	出・欠	
監 事	矢田 智之	出・欠	

※出欠欄については、当日出欠確認済

第1号議案 2024年度事業計画（案）

◆ 活動方針

当法人も次年度で設立5周年を迎えることとなります。

誰も取り残されない世界を実現するため、あらゆる人たちが主体的に地域の未来を担い合うために、熊本県内の活動団体と企業や行政など、組織の枠を超えてお互いの強みを活かして社会的課題の解決を目指す仕組みづくりが必要です。

そのために、設立5周年を記念する企画と財団リーフレットの改修を通じて、関係組織との関係構築を図り深めていきたいと考えています。

当法人が中間支援組織としての役割を確立するために、23年度には「地域課題解決に繋げるプログラム導入（SDGs経営戦略プログラム・地域円卓会議）」など、外部機関にアプローチを図る準備を行ってきました。その準備基盤を本年度は具体化し、SDGs推進を掲げる当法人の特色を活かした事業に取り組みたいと思います。

また最優先課題である「財政基盤の安定化」については、管理費削減と業務執行体制の改善を進めながら、基金の設立増加と収益プログラムの導入、企業への冠基金などへのアプローチ、ふるさと納税による寄付促進、都度寄付が中心となっていた体制から賛助会員制度を設けて、財源確保に務めていきたいと考えています。

「SDGs」という国際指針は広く、熊本県というローカルサイズで持続可能な目標を目指す上で、当法人が取り組む柱を定める必要性があり、23年度は「災害支援」「社会的弱者」「医療福祉」「環境」「教育」の5つを柱として示しました。24年度は、基金設立を軸に「環境」と「災害支援」から外部機関との協働を推進していき、「社会的弱者」と「医療福祉」はヒアリングを行いながら、事業計画の再構築と具体化を目指していきます。「教育」については、SDGsを推進する講座等を通じた外部学習と熊本市教育委員会主催企画（エデュケーションウィーク）に協力した23年度実績を発展させて、事業連携を検討協議していきます。

組織体制が変わった23年度ですが、まだまだ組織基盤は脆弱といえます。財政基盤（事業）安定化のためには、実行する理事（業務執行理事）の拡充やプロボノ（企業からの運営支援）サポートなど、事業実施と事務局体制の整備を図りながら設立から5周年を機に飛躍していける法人体制に、総働で取り組みたいと思います。

◆ 環境保全事業

1、豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金

事業実施責任者：原育美 副：徳永伸介

23年度から本基金を設置し、熊本県内の森再生活動へ寄付を募り、第一次助成事業を行っており、4月末で最初の事業完了となる。

近年の風水害を契機にして、熊本県内の山の荒廃が深刻な状態であり、早急に再生に取り組む必要があることが明らかになった。そこで土砂災害の拡大・再発を防ぎ、河川流域住民の命と暮らしを守るための活動支援を目的とする基金を創設した。

山の再生には数十年から数百年を要し、すぐには効果が見えない活動に対して中長期的視点で支える仕組みが必要である。助成事業を本年度も実施しながら、企業のカーボンオフセットに対する意識が高まっていることから、熊本県が独自に行っている「森林吸収量認証制度」に本基金事業を承認することを目指して、第一次助成事業での助成実績を元に交渉調整を進める。

本基金は、公的機関からの支援が届かない或いは支援が間に合わない地域や活動を行う団体を主たる対象とする。獣被害対策としての防護ネット張り、持続可能な林業として自伐型林業の普及活動や植林、ジビエ商品開発、環境保全に関わる人材育成活動などを活動対象とする。

<スケジュール>

4月30日：第一次助成事業終了

5月30日：第一次助成事業報告書締切

6月1日：企業に支援・協力依頼活動

6月30日：第一次助成事業報告書・会計確認作業完了

5～6月：現地視察ツアー

7月**10日**：第二次助成に向けた寄付呼びかけキャンペーン**月間**

8月1日：第二次助成寄付募集締切、第二次助成公募開始

8月20日：第二次助成団体公募締切

8月21日～9月上旬：応募資料整理、助成申請団体ヒアリング実施
審査会資料準備 審査会開催通知

9月10日：審査会 採択団体審査

9月11日：執行役員会 採択団体承認

9月12日：申請団体へ採択通知

9月中～下旬：採択団体との契約書確認

9月下旬：契約完了

10月1日：第二次助成事業開始

~~12月31日：第三次助成への寄付締切~~

令和7年

1月31日：第二次助成事業終了

2月15日：第2回豊かな災害に強いふるさとの森シンポジウム（活動報告兼振り返り）

2月28日：第二次助成事業報告書締め切り

3月下旬：理事会（第三次助成検討）

3月31日：第二次助成事業報告書・会計確認作業完了

<事業予算>

総事業費300万円（うち財団管理費60万）

助成事業費200万円／諸経費40万円（※うち15万円は、取材や事務経理を理事等や外部に受託報酬として検討する）

2、脱炭素の地域づくり事業

事業実施責任者：原育美

「NPO法人くまもと未来ネット（代表理事：原育美）」と脱炭素の地域づくり事業を、24年度以降を目標にした協業を目指しているところである。

これは24年度から再生可能エネルギー（太陽光パネル）での売電収益が出てくるため、これを原資に再生可能エネルギーを推進する活動に対して、助成事業を行うことを検討している。「NPO法人くまもと未来ネット」との連携方法の協議にまだ時間が必要であり、今後も継続して協議を進めることとする。

予算] なし

◆ 災害支援事業 ◆

1、「KSPF 熊本災害基金」事業

事業実施責任者：山口久臣 副：徳永伸介

多種多様な大災害が想定される昨今、元日に起きた能登半島地震もあったことから県民の防災意識は一時的に高まっている一方、熊本地震から8年が過ぎ薄れつつあるようにも見える。そのような中、熊本地震や令和2年7月豪雨のように、いつ熊本県内でも大災害に見舞われるか予測不能な状況を想定して「KSPF 熊本災害基金」をまず開設し、将来的に災害支援へのネットワーク化を図っていきたいと考えている。

当法人は熊本地震をきっかけに19年に設立され、翌年の令和2年7月豪雨には災害緊急支援を行った実績を持つ。その事業管理費の残金を引き継ぎ、本基金を常設することによって緊急時には速やかに寄付の受け皿として活用することができる。

~~24年度から緊急時の災害支援団体で当法人と関係性があり、かつ信頼性のある団体と事前に連携協定を締結し、小規模の災害発災時（例：昨年7月の豪雨災害）には速やかに資金支援ができる連携体制（審査会不要）を構築したい。なお、大規模災害時には公募する助成事業（例：令和2年7月豪雨）とは分けて、活動支援事業を行う。~~

今年は秋（10/19～20）に防災国体が熊本市を会場にして開催されるため、日常に備える防災事業を中心に本基金から助成を行い、この助成事業を通して災害支援ネットワークの構築図っていくことを将来的に目指していく。

基金については、熊本地震（4月中旬）に合わせて寄付募集を開始し、令和2年7月の熊本水害基金の管理残金を財源にして、新設基金の広報も兼ねて情報交換会を豪雨災害があった7月に行う。

<スケジュール>

- 4月14日：熊本地震に合わせて寄付サイトを公開
- 7月13日：熊本災害支援情報交換会（名称要検討）
- 8月31日：基金前期分の**助成額確定**、寄付受付は継続
- 9月1日：助成事業公募開始
- 9月20日：公募締切
- 9月下旬：申請団体ヒアリング
- 10月上旬：審査会、採択通知
- 10月中旬：契約、助成事業実施
- 12月末日：事業実施完了
- 1月末日：事業経理完了

<事業予算>

- 寄付目標／20万円（財団管理費4万円）
- 2020熊本水害基金残金51万円
- 総事業費67万円 助成事業費40万円（4団体10万円）
- 事業運営受託費15万円（事務費8万・取材費7万）※理事受託事業
- 事業管理費12万円（内訳：謝金6万・賃借料1.5万・交通費2万・通信運搬費他）

◆ 遺贈寄付事業 ◆

事業実施責任者：徳永伸介 副：大森眞樹

人生の集大成としての遺贈寄付が、寄付者本人が望む最適な形で実現し、寄付した財産が熊本の未来財産となり継承される社会を実現することを目的とした事業である。

当法人では、これまで問い合わせや相談はあったものの、寄付実績はゼロとなっている。一般社団法人全国レガシーギフト協会が運営する「いぞう寄付の窓口」に20年度から当法人も加盟しており、こちらから相談窓口として活用しながら、これまで熊本県内の士業者と連携を図ってきた関係性を活かせるように、まずは当法人への寄付受付窓口をコングラントのサイトを使って開設する。

それに伴い熊本県内の士業者と寄付相談時のサポートを依頼する連携協定を締結し、具体的な相談を受けられる体制構築を整える。問い合わせに関しては事業実施責任者が対応することとする。

（連携協定先）

- 一般社団法人サポートネットきつつき／理事に鳥崎評議員、後見人制度等
- 一般社団法人日本承継寄付協会／遺贈寄付の普及啓発等

スケジュール]

4月以降：コングラントサイト開設、同時に連携協定締結を調整し進める

9月中旬：財団主催の遺贈寄付ウィーク企画を計画 ※国際遺贈寄付デー（9/13）

予算] 会場賃借料2万円、講師謝金3万円

◆ SDGs推進事業 ◆

1、SDGs経営戦略プログラム

事業実施責任者：徳永伸介 副：山口久臣

当財団の名称にもある「SDGs推進」に伴走するファシリテーション事業として、まず企業を中心に外部向け伴走プログラムとして事業導入し、SDGs推進を図る外部アクションを増やし、少しずつSDGs推進へのネットワーク化を目指す。23年度に認定NPO法人地球市民の会（理事長：山口久臣）の現地研修へ徳永代表理事が行き、プログラム導入への契約を交わせる段階になった。24年度にプログラムの取扱契約を双方で交わし、ホームページでの受付窓口に基本として、事業受託への相談件数を増やす広報を行っていく。

熊本県のSDGs事業者登録制度（20年度に第1期開始）が初めての更新時期となる。登録事業者は順次自己評価と見直しを図っていく段階となっており、肥後銀行など金融機関が伴走コンサルティング事業を行っているが、コミュニティ財団だからできる市民や企業に寄り添った伴走内容や金額設定でのプログラム提供を行い、依頼件数と実践の機会を増やしていきたい。また、本プログラムのプログラムオフィサー兼ファシリテーターについては外部依頼、もしくは理事及び評議員からの人選も想定していることから、利益相反となる点を事前に理事会で諮っておきたい。

今後、地球市民の会と契約内容を詰めていき、6月に開催する24年度第1回理事会にてプログラムと経費を確定させたい。

<スケジュール>

4～5月：プログラム導入最終調整 ※契約締結、HP、チラシ作成（データ）

6月中～下旬：第1回理事会承認後、定時評議員会にて報告

7月1日：募集開始

予算] 委託費10万円 ※外部委託し、HP（チラシにもデータ活用）作成

2、SDGs（地域）円卓会議プログラム

事業実施責任者：徳永伸介 副：原育美、西原明優、山口久臣

熊本県内で起こっている或いは内在している「困り事（社会課題）」が多くあり、当財団が掲げる「誰ひとり取り残されない社会」を創っていくためには、まず課題を知ることからが必要となる。そして様々な主体が総働で取り組む必要があり、お互いのリソースや課題を共有しながら、対話と協働を積み重ねる「地域円卓会議」を実践できるようにしたいと考える。

本プログラムは、開催実績が豊富な沖縄型地域円卓会議をベースにして、財団のミッションでもある地域課題を効果的に着実に解決するためのコミュニティを作り、コレクティブインパクトに繋げていくことを目指したい。

まずは、実践を積むことが必要なことから、基金のシンポジウムを活用するか、24年度に無料開催団体（会場費用等のみ応募団体負担）を2団体募集（テーマ「災害支援」「環境」「教育」など絞って募集）して、まずは試行する。

予算] 旅費交通費2名×2回（2,200円×4回/8,800円）

消耗品費1万円（模造紙、プロッキー他）

※会場賃借料は、依頼団体負担とする

◆ 財団設立5周年事業 ◆

1、KSPF設立5周年記念事業

事業実施責任者：徳永伸介 副：全執行役員

24年度の8月23日で当法人も5周年を迎える。初期に制作している財団リーフレットを改修することと、8月第4週末（8月24日土曜）を第一候補日として、記念企画の開催を検討したい。開催概要や詳細は、次回理事会（24年度通常）に諮り協議したい。

予算] 会場賃借料2万円、講師謝金3万円

◆ 社会的弱者自立支援事業 ◆

事業実施責任者：藤田可奈子 副：西原明優

23年度にテーマを「社会的弱者応援事業『ヤングケアラー・不登校児と共に』基金」に具体的に絞り、新たな基金設立を目指した。

23年度中は現場ヒアリング調査を主軸に、関係機関へアウトリーチをしながらヒアリング等を行い、基金設計を行う計画であった。活動団体（実行団体）が県内において不足している可能性があることも窺えるため、継続してヒアリング調査対象を再考し、テーマを再検討することも含め協議する。

予算] 旅費交通費（管理費より）2, 200円×3回／6, 600円

※用途：ヒアリング調査のため

◆ 休眠預金活用事業

事業実施責任者：徳永伸介

新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠（単年度事業）に「孤立しないまちづくり、くまもと。」事業へ当法人単独で応募したが、組織体制の脆弱性を理由に不採択となった。その組織体制（特に事務局体制）を改善するか、指摘された事務局体制が充実している法人もしくは企業とのコンソーシアム体制を検討しないと休眠預金事業への単独応募は同様の結果となる。

よって、通常枠（3年間事業）の「地域循環型の備災モデル構築事業」という防災減災活動を行っている団体を実行団体に見据えた応募についても、応募体制検討と申請内容の再考のため事業保留とする。

休眠預金事業は、コンソーシアム体制に加えて事業規模に耐えうる業務執行担当者の確保及びプログラムオフィサーの人材雇用が必要である。これまで当法人が関係性を持つ組織とのコンソーシアム体制など検討しながらヒアリング調査を行い、申請への素材が整うまでは組織基盤強化を優先して、他資金調達や収益事業に取り組む。

予算] 旅費交通費（管理費より）2, 200円×3回／6, 600円

※用途：ヒアリング調査のため

◆ 寄付促進事業

1、賛助会員およびマンスリーサポーター制度

事業実施責任者：徳永伸介 副：西原明優

当法人の活動を支援していただく寄付には、これまで都度寄付（くまモンバッジ返礼）の選択肢はあるが、賛助会員（定款第57条）の募集や月会員制（マンスリーサポーター）まで受入制度が整っていない。よって第3号議案で新たに規程制定を協議し、24年度第1回理事会で規程を確定させたい。

寄付の管理体制については、インターネットでの申込みと寄付受付を基本としたい。

また、安定的な会員獲得に向けてコングラント社が募集するマンスリー会員強化プログラムの第4期に応募し、財団のファン（会員）増加を目指していく。

<スケジュール>

3月23日：理事会で規程協議

4月以降：規程確定次第

マンスリー会員用寄付サイト（コングラント）開設・HP連携実装

年度内：マンスリー会員強化プログラム第4期に応募

2、寄付型自動販売機設置事業

事業実施責任者：徳永伸介

地域貢献活動を行う個人、団体、自治体に対し、活動資金を集める一つの手段としてコカコーラ社など飲料水メーカーが、自動販売機を募金箱と位置づけて設置されており、熊本県内でも設置が増えている。設置条件（年間売上高、設置場所、売店等）はあるが、条件が揃い設置できれば1台につき年間10万円の寄付金が確保できる。

当財団としての支援目的を広義の「SDGs推進」から社会課題テーマ（支援目的）にする必要があり、23年度に基金事業も動き始めたことから、事業設置については飲料水メーカーとの相談・交渉を24年度も協議しながら、設置できるよう検討継続したい。

◆ ふるさとくまもと応援寄附金（NPO等支援分） ◆

20年にスタートした制度で23年度に再登録を実施し、23年実績は3件（寄附額5万円／2.5万円分配額）であった。24年度内の事業を見定めて新年度の理事会で活用事業は検討する。

引き続き、県外の知人、親戚等に十分制度を周知して、当法人へのふるさと納税制度を活用した寄付を働きかけていくこととしたい。また、24年度はHPやSNSでの広報強化を賛助会員と併せて行うこととしたい。

◆ 自主学習会 ◆

24年度も「法人運営（ガバナンス等）」「SDGs学習」の開催は検討したい。前者は内部研修でもあるため、コンプライアンス担当理事（西原副代表理事）に研修を随時組んでいただき、「SDGs学習」については一般開放して行えるように資金調達（例：熊本県夢チャレンジ助成金二次募集など）を検討し、財団の認知度向上や関係構築の間口を広げる取り組みとして計画する。

◆ 講演・企業巡り・視察等 ◆

引き続き、講演会や新たに進めるSDGs推進事業（SDGs経営戦略プログラム・SDGs円卓会議）に関して、積極的に理事・評議員にも広報や紹介を行っていただきながら、企業巡りや外部機関へアプローチしていく。

◆ 管理に関すること ◆

1. 委託費（792千円）

（1）管理業務：株式会社あえる（660千円）

24年度も契約更新。月55千円（税込）※更新3月末（変更時12月末まで）

（2）ホームページの管理運営：株式会社DESIN（132千円）

引き続き24年度も更新することとしたい。月11千円（税込）

2. 諸謝金（264千円）

（1）決算報告書等の作成：井上税理士（264千円；源泉徴収税額含む）

引き続き顧問税理士契約を更新することとしたい。

3. 通信運搬費（40千円）

（1）会計ソフトfreeeの契約（27,631円）

引き続き会計ソフトfreeeの契約を更新することとしたい。

（2）その他通信運搬費（12,369円）

返礼品の送付その他

4. 支払負担金（185,600円）

（1）全国コミュニティ財団協会（準会員）（会費：30千円/年）

19年度に加盟。山田会長は当財団顧問。準会員（議決権無し）として、引き続き連携を図りながらコミュニティ財団としての活動を継続したい。

なお、23年度の総会はオンライン会議で開催されたが年次総会が集合型で開催されたことから、必要な予算措置を行うこととしたい。（旅費交通費：東京往復1名。1泊2日／5万円）

（2）一般社団法人全国レガシーギフト協会（会費：50千円/年）

20年度に加盟。山田副理事長は当財団顧問。引き続き、加盟団体として、県内における遺贈寄付の普及と当財団への寄付獲得に向け周知に努めていきたい。

年度の総会はオンライン会議で開催（6月28日午後）されることが決定しているが、コロナ禍も落ち着きを見せる中、リアル会議や集合型研修の開催も予定されていることから、必要な予算措置を行うこととしたい。（旅費交通費：5万円）

（3）コングラント株式会社（負担金：105,600円/年）

管理責任者：徳永伸介

クレジット寄付等（寄付募集・支援者管理ツール）の運用として、20年度からライトプランを契約している。23年度はライトプランの3サイト制限内に収まっていたが、24年度からマンスリー会員用サイト及び遺贈寄付受付サイトの増設によって制限枠を超えるため、プラン切替（ライト 52,800 円→スタンダード 105,600 円/年）を4月から行い、事業増加による財源確保を進めたい。

5. 旅費交通費（+99232 千円）

- (1) 全国コミュニティ財団協会（準会員）（東京往復1名。1泊2日：50 千円/年）
- (2) 一般社団法人全国レガシーギフト協会（東京往復1名。1泊2日：50 千円/年）
- (3) 理事会等出席役員旅費（99 千円）

6. 租税公課（21 千円）

- (1) 法人県民税（24年度分）

7. その他

- (1) 減価償却費（パソコン：37,125 円）
- (2) 消耗品（5 千円）
- (3) 賃借料（評議員会会場使用料：4,290 円）
- (4) 振込手数料（10,450 円）
- (5) 雑費（41,535 円）

◆ 会議日程等 ◆

1. 理事会

- ・ 6月15日（土） 2024年度第1回通常理事会（財団事務所）
※第1回通常理事会にて年間スケジュール案を提案予定

2. 評議員会

- ・ 6月29日（土）2024年度定時評議員会（県商工会館会議室）

3. 監査

- ・ 5月末 2023年度監査実施予定 ※監事と日程調整

4. 執行役員会

- ・これまでと同様、集合会議の回数は必要最小限にしながら、チャットワーク及びオンラインを活用し、理事会への協議と審議事項に重点を置くこととする。引き続き、執行役員会開催による経費の適正化に努めていく。
- ・事業毎の集まりや協議等は、業務執行理事（事業実施責任者）が主導して実施し、基本的にチャットワークを活用して進めていく。

【事業別 事業実施正副責任者】

事業名等	事業実施責任者	副責任者
KSPF 設立 5 周年記念事業	徳永 伸介	全執行役員
KSPF 熊本災害基金事業	山口 久臣	徳永 伸介
社会的弱者支援事業	藤田可奈子	西原 明優
豊かで災害に強いふるさとの森づくり基金事業	原 育美	徳永 伸介
脱炭素の地域づくり事業	原 育美	徳永 伸介
遺贈寄付推進事業	徳永 伸介	大森 眞樹
SDGs 経営戦略プログラム	徳永 伸介	山口 久臣
SDGs 円卓会議プログラム	徳永 伸介	原 育美 西原 明優 山口 久臣
寄付促進事業（マンスリー会員など）	徳永 伸介	西原 明優
寄付型自動販売機設置事業	徳永 伸介	
管理に関すること（受託：株式会社あえる）	成尾 雅貴	—
経理責任者	西原 明優	—
コンプライアンス担当理事	西原 明優	—

第2号議案 2024年度収支予算（案）について

別添のとおり

第3号議案

規程の制定について（理事会決議事項）

定款第41条第1項第5号に基づき、次のとおり新規規程を提案します。

◆ 提案の理由

当財団では、これまで都度寄付の選択肢はあるものの、**単発の関係構築となっている傾向にあり**、賛助会員の募集やマンスリーサポーターの財団運営への寄付も選択肢に加えることで、財政健全化の一つの環境改善**策**に繋げていきたい。

◆ 新たに制定する規程

- ・ 賛助会員規程（別添）